

保健所再編による強化ポイントと人員体制

機能の強化ポイント	組織の強化ポイント及び整備概要	
健康危機管理機能を強化	A	健康危機管理を含めた保健所運営を担う「統括部門」を新設 健康危機管理部及び健康危機管理課（1部1課 22人体制）
広域的・専門的機能を強化	B	感染症チームを編成 感染症の予防や対策に関する企画・調整から、施設などへの助言・研修や感染症発生時の対応等までの一体的実施体制を整備 感染症対策部及び感染症対策課、結核対策課（1部2課 23人体制）
	C	精神保健チームを編成 精神保健福祉法に基づく措置診察業務体制の強化、精神障がい者の地域生活への移行や地域への定着に向けた支援の充実を図る体制を整備 精神保健・難病対策部及び精神保健・難病対策課（1部1課 23人体制）
	D	衛生業務体制の再編 医事・薬事、食品衛生、環境衛生に関する企画・調整から、相談や監視・指導等までの一体的実施体制を整備 地域衛生部及び医薬務・衛生推進課、食品安全推進課、各区を管轄する7衛生課（1部9課 107人体制）

令和5年度（R5.4.1時点）	計 401人	令和6年度（R6.7.1予定）	計 411人
保健医療局 29 保健所業務※に関する企画・調整機能 健康医療部 地域医療課 4 保健予防課 15 生活衛生部 生活衛生課 3 食品安全推進課 7 ※ 主な保健所業務 ・医事、薬事に関すること（地域医療課） ・感染症、結核、精神保健福祉、難病等に関すること（保健予防課） ・環境衛生に関すること（生活衛生課） ・食品衛生に関すること（食品安全推進課）		保健医療局 保健所 176 A 健康危機管理部 22 健康危機管理課 21 B 感染症対策部 23 感染症対策課 13 結核対策課 9 C 精神保健・難病対策部 23 精神保健・難病対策課 22 D 地域衛生部 107 医薬務・衛生推進課 9 食品安全推進課 7 東～西衛生課(7) 90 ※各区役所庁舎に配置	
区役所(7) 保健福祉センター(7) 保健所長(7) 372 健康課(7) 139 地域保健福祉課(7) 136 衛生課(7) 90 広域的・専門的機能 保健所機能 市民への保健サービス機能		区役所(7) 保健福祉センター(7) 保健センター―市民への保健サービス機能 健康課(7) 96 地域保健福祉課(7) 139 ※ 組織名に付した数値(7)は、区役所全体の組織数	